

天塩川水系天塩川（下流）

1. 対象区間

種別	河川名	起点(KP)	終点(KP)	延長(km)
幹川	天塩川	-0.4	46.8	47.2
支川	雄信内川	0.0	2.0	2.0
支川	問寒別川	0.0	24.5	24.5
計				73.7

2. 規制の方針

1) 天塩川（下流）

全区間を禁止区間とする。

〔理由〕

天塩川（下流）は流下能力不足を解消するため下流から計画的に堤防整備・河道掘削を実施している。

第18次計画期間中は、天塩・幌延地区の流下能力を確保するため計画的に堤防整備・河道掘削を実施する計画となっており、掘削土は河川事業に利用する。

流下能力が確保されている本川下流の河床は安定しており、河道維持のための掘削等は当面必要ない。また、シジミ・ワカサギの漁業権の設定やオジロワシの稀少猛禽類の営巣地が点在しており、生態系への影響が懸念されることから、継続して禁止区間とする。

2) 天塩川下流の支川（雄信内川、問寒別川）

全区間を禁止区間とする。

〔理由〕

第18次計画期間中に河道掘削を実施する予定はない。河床は低下傾向であり、河道維持のための掘削等は当面必要ないことや保安距離等を確保することが難しいため、継続して禁止区間とする。

